

第2号議案

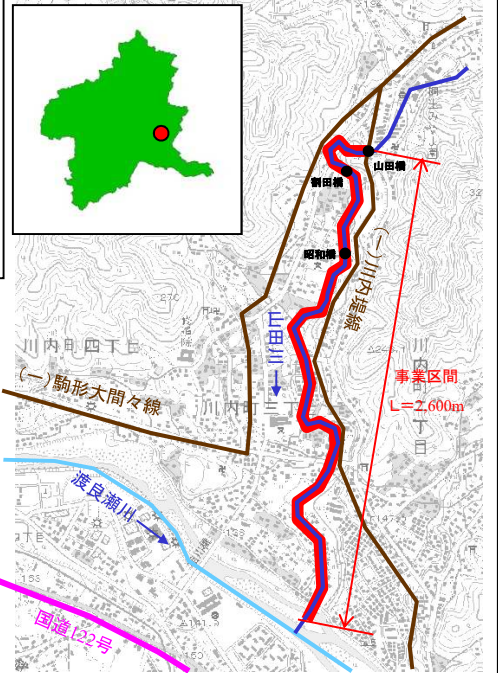
防災・安全交付金事業(河川改修事業)
 やまだかわ きりゅう
 一級河川 山田川 桐生市

着工年度
 評価理由

昭和61年度
 再評価後5年経過

1. 事業の目的

- ・山田川は、桐生市鳴神山に端を発し桐生市内を蛇行しながら流下し、渡良瀬川へ合流する延長約9.4Kmの一級河川である。
- ・本事業区間は、河道の蛇行に加え狭小な河川断面であるため水害の危険性にさらされている。
- ・本事業は、水害による人的被害、資産の被害を軽減するため川幅を広げることにより、河川の流下能力の向上を図り、「安全・安心」な県土づくりを推進するものである。



①現況河道(断面狭小)
 (昭和橋を下流から望む)



②出水状況(H10.9台風5号)
 (割田橋から下流を望む)

2. 事業概要と進捗状況

事業概要

事業場所	桐生市川内町五丁目～桐生市川内町三丁目 (きりゅうしかわうちょう)	
区分	前回再評価時(H25)	今回
全体事業費	3,763百万円	3,899百万円
全体事業費増減の理由	—	橋の架け替えに伴い仮設橋梁が必要になったことにより新たな物件補償が増加したため
事業期間	S61～H28	S61～H33
事業内容	河川延長 : 2,600m 計画規模 : 1/10 計画流下能力:270m ³ /s	河川延長 : 2,600m 計画規模 : 1/10 計画流下能力:270m ³ /s

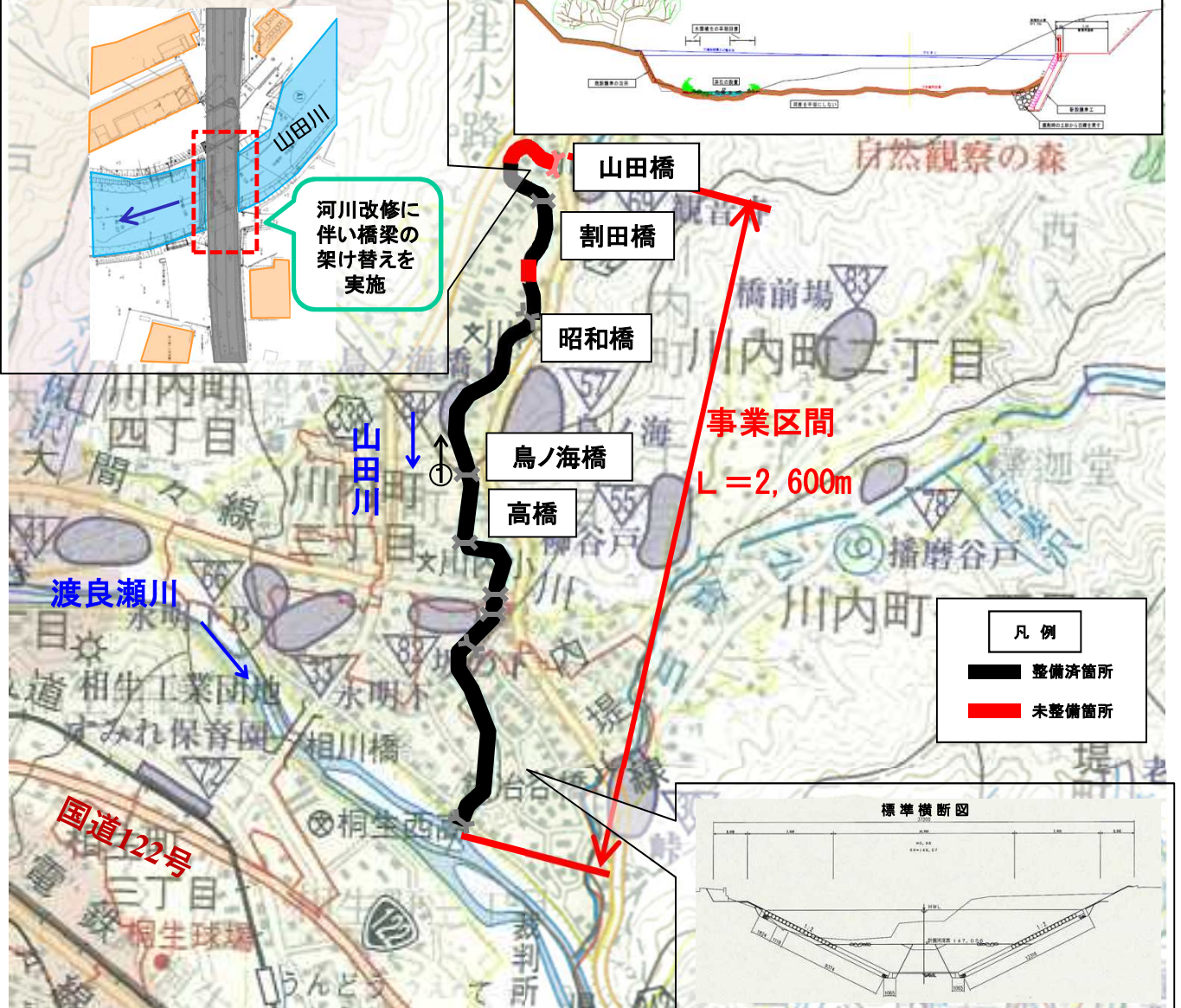
事業経緯

進捗状況

年度	主な経緯	全体計画	前回評価時の進捗状況(進捗率)	現在の進捗状況(進捗率)
H61	用地買収着手	3,899百万円	2,994百万円 (79.6%)	3,598百万円 (92.2%)
H62	工事着手			
H20	計画変更 (既設護岸利用による事業費の見直し)	用地買収	31,400m ² (65.8%)	46,600m ² (97.7%)
		計画延長	2,600m	1,780m (68.5%)

2. 事業概要と進捗状況(図面・写真等)

一般県道 川内堤線にかかる山田橋の架け替えは施工期間中の通行止めが困難なことから、現道の通行を確保するため、仮設橋を設置する必要があります。このため、仮設橋の設置に伴い新たな補償物件が増加したものである。



①改修前(鳥ノ海橋から上流を望む)



①改修後(鳥ノ海橋から上流を望む)

3. 事業の目的・必要性に変化はあるのか？

- ・整備済区間においては、計画高水流量を流下できるため、水害の危険性は軽減されているが近年、巨大化する台風やゲリラ豪雨等により、未改修区間の水害の危険性は高まっている。
- ・未改修区間においては、町内会集会所や25戸の家屋等が浸水想定区域に含まれていることから、本事業の必要性は引き続き高い。



4. 目的を達成するための事業(手段)は適切か？

- ・本事業は、圏域内の河川整備方針を定めた「渡良瀬川圏域河川整備計画」に基づき改修事業を実施している。
- ・河川改修に伴い山田橋の架け替えを実施する際に、現道の通行を確保するための仮設橋の設置が必要となったことにより、補償物件が新たに見込まれたため事業費は増加しているが、前回評価時に変更した現河道の既存護岸を有効利用する計画で、コスト縮減を図るなど事業費の縮減に努めている。
- ・一部の完成区間においては、H29年の台風21号等の豪雨においても水害が発生していないことから、着実に事業効果を発揮しており、今後も現計画で進める事が目的を達成する手段として適切である。



		前回再評価時		今回再評価時		備 考
算 出 根 拠 マ ニ ュ ア ル		治水経済調査マニュアル(案) 平成17年4月		治水経済調査マニュアル(案) 平成17年4月		
基 準 年		平成24年		平成29年		
区 分	項 目	現在価値	構成比	現在価値	構成比	
費 用 (千円)	工 事 費	4,369,000	86.7%	7,434,000	88.8%	
	維 持 管 理 費	671,000	13.3%	934,000	11.2%	
	残 存 価 値	※		※		
費 用 合 計 (C)		5,040,000		8,368,000		費用算出方法の見直しを実施
便 益 (千円)	一般資産被害軽減便益①	1,793,232	35.6%	5,295,773	35.0%	
	農作物被害軽減便益②	25,200	0.5%	45,737	0.3%	
	公共土木施設等被害軽減便益③	3,003,840	59.6%	8,964,483	59.6%	
	営業停止被害軽減便益④	70,560	1.4%	228,686	1.5%	
	応急対策費用軽減便益⑤	147,168	2.9%	640,320	3.6%	
	残存価値	※		※		
便 益 合 計 (B)		5,909,000		15,139,000		便益算出方法の見直しを実施
費 用 対 効 果 分 析 (B / C)		1.17		1.81		

5. 事業が長期間要している理由は？

【元々が長期計画】

【不測の事態により長期化】

- ・ 河川改修は、整備計画区間を順次改修していく必要があり、渡良瀬川合流部から2,600mの改修を行うため、計画当初から長期計画となっている。
- ・ また、一部の事業用地の地権者との交渉に不足の日数を要していることで長期化している。

6. 事業の対応方針は？

事業継続

事業中止

変更なし ・ 事業計画の変更 ・ スケジュールの変更

- ・ 本事業は、河道拡幅を行うことにより、山田川流域の水害の危険性を軽減するために必要な事業であり、現在事業延長ベースで92.2%進捗している。
- ・ 残事業は護岸改修L=200m、山田橋架け替えN=1橋であり、山田橋の架け替えに伴い仮設橋梁が必要となったことから事業期間をH33年度までに変更する。
- ・ 非出水期に効率よく施工を行うよう努め、計画的な事業進捗を図ることで事業期間内の完成を目指す。
- ・ 一部の事業用地の地権者との交渉に時間を要しているが、事業の必要性についてより丁寧な説明を心がけ、早期解決に努める。
- ・ 治水機能の確保とともに、水辺に近づくことが可能な整備を行うなど、本来河川が有する河川景観や自然環境に配慮した事業を実施している。

【事業の対応方針】

山田川の河川改修事業は、出水時の影響を勘案すると、事業の必要性、重要性は高く、早期の効果発現を図ることが適切であり、事業継続が妥当である。